定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十五日

東京都港区港南二丁目一三番三三号

日本精米製油株式会社

代表取締役社長　山内啓三郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十五日

石川県白山市旭丘一丁目一二番地

冨士工業株式会社

代表取締役　林　義之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十五日

愛知県刈谷市大手町二丁目三四番地

刈通オートテクノ株式会社

代表取締役　角谷　功

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十五日

大阪市北区西天満六丁目一番一二号

株式会社エル・ミズホ

代表取締役　園山　直樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十五日

大阪市中央区谷町三丁目一番九号ＭＧ大手前ビル

株式会社日積サーベイ

代表取締役　生島　宣幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十五日

岡山県倉敷市南畝六丁目八番四一号

福栄産業株式会社

代表取締役　田中　正

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十五日

岡山県倉敷市南畝六丁目八番四一号

大永運輸株式会社

代表取締役　田中　正

株式併合につき通知公告

当社は、株式一〇〇株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年七月二日であり、株主総会の決議は、平成二十四年六月二十八日に予定しております。

平成二十四年六月十五日

東京都大田区大森北一丁目二三番一号

株式会社ビオカ

代表取締役　宮越　邦正

株式交換につき通知公告

株主各位

当社は、平成二十四年五月三十日開催の取締役会において、平成二十四年八月一日を株式交換の効力発生日として中越パルプ工業株式会社（東京都中央区銀座二丁目一〇番六号）を当社の完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので公告いたします。本株式交換は、会社法第七八四条第一項の規定により、会社法第七八三条第一項に定める株主総会の承認を得ずに行います。

本株式交換に伴い、会社法七八五条第一項に基づき当社株式の買取り請求される株主様は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間（平成二十四年七月十二日から平成二十四年七月三十一日まで）に、当社に対して、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

平成二十四年六月十五日

東京都中央区銀座二丁目一〇番六号

中越パッケージ株式会社

代表取締役社長　櫻井　義昭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である齋藤英子が退任する事に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月十五日

埼玉県川口市青木二丁目一一番一の六〇四

サイトウズサイトインコーポレイティッド

日本における代表者　齋藤　英子

限定承認公告

本籍鹿児島県霧島市福山町佳例川一七〇八番地、最後の住所鹿児島県霧島市福山町福山四八〇〇番地八　被相続人　亡　須藤　悌治

右被相続人は平成二十三年十二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十四年六月七日鹿児島家庭裁判所加治木支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十五日

東京都板橋区徳丸二丁目四番一九号

相続財産管理人　須藤　純子

限定承認公告

本籍沖縄県島尻郡伊是名村字諸見七八番地、最後の住所沖縄県那覇市字古波蔵三九〇番地一砂辺アパート一〇二

被相続人　亡　東江　正裕

右被相続人は平成二十三年十一月三十日死亡し、その相続人は平成二十四年六月十一日那覇家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十五日

沖縄県那覇市字古波蔵三九〇番地一砂辺アパート一〇二

限定承認者　東江　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金九億円（ただし、Ａ号優先資本金につき金四億四千九百八十五万円、Ｂ号優先資本金につき金四億五千十五万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年十一月十一日付官報の号外第二百四十三号第九十一頁に掲載されています。

平成二十四年六月十五日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三階アースタックス税理士法人内

Ewart Investment特定目的会社

取締役　滝澤　和政

正誤

平成二十四年四月二十六日法務省告示第百六十七号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ三段終りから一九行目から一八行目までを削除する。

ページ	段	行	誤	正
二一〇	下	終りから一一	国をはじめ、地方公共団体	国、地方公共団体、独立行政法人
二一八	〃	一	「※3」を削る	

平成二十四年五月九日官庁事項の部（労働安全衛生法第二十八条第一項の規定に基づく技術上の指針に関する公示）

（原稿誤り）

九四		終りから一〇	指針公示第15号	指針公示第19号

平成二十四年四月五日掲載の徳島家庭裁判所に係る平成二十四年（家）第四一八号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

一一四		二六	相続財産管理人小笠原哲二	相続財産管理人小笠原哲二

平成二十四年六月一日掲載の岡山家庭裁判所児島出張所に係る平成二十四年（家）第一〇二号相続財産管理人の選任中

（印刷誤り）

一四		二二	～二本籍岡山県倉敷市児島小川３丁目3289番地１	本籍岡山県倉敷市児島小川３丁目3239番地１

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十五日付第一三〇号

六〇ページ●同日付政府調達第一一三号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）